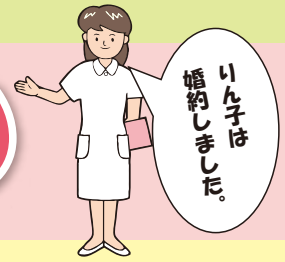


KANGOSHISHOKUNOUIINKAI

保存版

# やさしい倫理だより

りんり



## こんにちは!

## 倫理綱領 条文Vです

『看護者は、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めると共にこれを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う』

### 悪い例

- ・電車内での会話  
A ナース「C さんには  
がん告知をしないでくれって言うのよ。」  
B ナース「えっ、そうなんだ。」
- ・看護研究の資料をコンビニや図書館でコピーしたあとの置き忘れ!!

### 聞かれている! 見られている!

不特定多数の人が出入りする場所での患者さんに関する情報の置き忘れやおしゃべりは、情報が漏れてしまいます。悪用されることもあります。

守秘義務とは、「業務上知りえた対象の情報は、本人の同意なしに漏らしてはいけない」ということです。

ナイチンゲール誓詞でも

「わが任務にあたりて、取り扱える人々の私事のすべて、わが知り得たる一家の内事のすべて、われは人に洩らさざるべし」と示されており、100年以上経った現在でも看護師の基本姿勢です。

### 良い例

- 個人が特定されないように名前や ID 番号などを伏せ字にしたり、カンファレンスが終わったら他言したりしない。
- 個人情報載っているデータや資料は厳重に保管する。



「守秘義務を遵守する」というのは、単に「患者さんの個人情報を漏らさない」という意味ではありません。もし、何らかの原因により個人情報が漏れてしまったとしたら、患者さんの立場に悪影響を及ぼさないとも限りません。

りん子の  
つぶやき

専門職としての誇りを保てるよう、  
日頃から心掛けていこう!